

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省6(Ⅷ－1－1))

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	障害者の地域生活や就労を総合的に支援すること(施策目標Ⅶ－1－1) 基本目標Ⅷ: 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策大目標1: 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を総合的に支援すること	担当 部局名	障害保健福祉部企画課	作成責任者名	企画課長 本後 健
施策の概要	【1. 障害者総合支援法について】 ○ 障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援やその他の支援を総合的にを行っている。これによって、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的にしている。 ※対象になる障害の範囲: 身体障害者、知的障害者、精神障害者(発達障害者を含む)、政令で定める難病等により障害がある者で18歳以上のもの。				
	【2. 障害者総合支援法の改正等について】 ○ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」(平成28年法律第65号。)の施行3年後の見直し規定に基づき、社会保障審議会障害者部会で見直しの議論を行い、令和4年6月に報告書を取りまとめ、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」(令和4年法律第104号。以下「障害者総合支援法等改正法」という。)が同年12月に成立し、令和6年4月より施行された。 ○ 障害者総合支援法等改正法により、障害者本人が、就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等にあった選択を支援する新たなサービス(就労選択支援)を創設することとした。(令和7年10月施行予定) ○ このほか、共同生活援助(グループホーム)の支援内容として、一人暮らし等を希望する者に対する支援や退居後の相談等が含まれることの明確化や、幹幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備を市町村の努力義務とするなど障害者の地域生活の支援体制の充実にに向けた取組を進めている。(令和6年4月1日施行)				
	【3. 障害福祉計画について】 ○ 障害者総合支援法では、障害のある人に必要なサービスが提供されるよう、将来に向けた計画的なサービス提供体制の整備を進める観点から、国の定めた基本的な指針(以下「基本指針」という。)に即して、市町村及び都道府県が、数値目標と必要なサービス量の見込み等を記載した障害福祉計画を策定することとしている。 ○ 社会保障審議会障害者部会での議論を経て、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画(第7期障害福祉計画等)の策定のため、令和5年5月に基本指針の改正を行った。都道府県、市町村においては、この基本指針に即して3年間の計画を作成しており、計画に盛り込んだ事項について、定期的に調査、分析、評価を行いながら、障害福祉施策を総合的、計画的に行っていくことが求められる。				
	【4. 障害福祉サービス等について】 ○ 障害者総合支援法に基づくサービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別される。 ＜主な障害福祉サービス＞ ・介護給付: 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援 ・訓練等給付: 自立生活援助、共同生活援助、自律訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援 ・相談支援に係る給付: 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援 等 ＜地域生活支援事業における主な事業＞ ・相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム 等				
	【5. その他】 ＜地域生活支援拠点等の整備について＞ ○ 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害児者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制として、地域生活支援拠点等の積極的な整備を推進している。 ＜工賃向上計画について＞ ○ 障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として就労支援は重要であり、働く意欲のある障害者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、一般就労を希望する方にはできる限り一般就労できるように、一般就労が困難である方には就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、総合的な支援を推進していくことが必要である。 ○ このため、都道府県に対し令和3年度から令和5年度までの工賃向上計画の作成を求めるとともに、計画に基づく取組みを推進するため、基本的な取組み内容を継続している。工賃の向上を図るためには、製品の質を高めるとともに、就労継続支援B型事業所等で提供する製品・役務の情報発信、共同で仕事を受注できる仕組みの整備が必要であることから、経営コンサルタントや各分野の専門家の派遣、情報提供体制の構築、共同化の推進のための支援を行っている。				
施策を取り巻く現状	【1. 障害福祉サービスのニーズ増加】 ○ 障害者の総数は1164.6万人(うち身体障害者は423.0万人、知的障害者は126.8万人、精神障害者は614.8万人)であり、人口の約9.3%に相当する。 ○ 障害者数全体は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障害者は増加傾向となっている。 ○ 障害福祉サービスの利用者数は、サービス内容の拡充や対象者の拡大等を背景に近年増加傾向にある。 (参考) 令和3年: 93万人、令和4年: 96万人、令和5年: 100万人 ※いずれも3月時点 ○ 障害福祉サービスを提供する事業所数は、サービスのニーズの増加等を背景に近年増加傾向にある。 (参考) 令和3年: 8.9万、令和4年: 9.3万、令和5年: 9.8万 ※いずれも3月時点				
	【2. 障害者の地域移行・地域生活支援の現状】 ○ 自宅やグループホームなどへの地域移行者数は減少傾向。 (参考) 施設入所者の地域生活移行者数の実績 H25年度末～29年度末(4年間): 5.8%(7,628人) H28年度末～R2年度末(4年間): 4.9%(6,342人) ○ 地域生活支援拠点等を未整備の市町村が多く存在。(令和4年3月31日時点で整備済みとなっている市町村は全1,747市町村のうち994市町村)				
	【3. 障害者の就労支援の現状】 ○ 就労継続支援A型における利用者の実態把握に関する調査研究(アンケート)によると、一般就労を希望する利用者の割合(※)が2割以上の事業所が約半数。 ※一般就労希望者数(原則として個別支援計画に一般就労希望が記載されている者)／利用者数 ○ 直ちに一般就労することが困難な障害者を対象とした就労継続支援事業(A型・B型)は、総費用額、利用者数及び事業所数が毎年増加し、ニーズが増大している。 ○ 就労継続支援B型事業所の平均工賃は増加傾向。				

施策実現のための課題	1	○ 障害者数やサービスのニーズの増加、施設入所者の重度化・高齢化が進む中、安心して地域生活を送れるような支援体制の整備が必要。		
	2	○ 一般就労を希望する障害者が、能力や適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍できる社会を目指していく必要がある。 ○ 一般就労が困難な障害者について、地域での自立した生活を支援する必要がある。 ○ なお、障害者雇用施策と福祉施策の連携を強化し、両者の一体的な推進による効果的で切れ目のない専門的支援体制の構築や、技術革新・環境変化を踏まえた多様な就労支援ニーズへの対応等のための方策について検討を進めている。		
各課題に対応した達成目標	目標1	障害者が希望する地域生活を実現・継続するための障害福祉サービス等の充実		
	(課題1)			
	目標2	障害者の地域での自立した生活の基盤を確保するための、①福祉施設から一般就労への移行促進と一般就労後の職場定着、②就労継続支援B型事業所等での工賃向上		
	(課題2)			

達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
①	(第7期障害福祉計画による)福祉施設入所者の地域生活への移行者数(アウトカム)	12.4万人 (入所者数)	令和4年度末	令和7年 1月公表予定	令和8年度	0.9万人以上	-	-	0.6万人以上	-	福祉施設への入所から地域生活への移行という課題に対応したサービス提供体制の整備を進めており、その効果を測定するため、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に、令和5年度目標値と令和5年度実績値の状況により評価を行う。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎に設定する。 現在、各自治体においては、令和6年度からの第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)を策定しているところであり、同計画に設定される新たな目標値を集計したものを測定指標の目標値に設定することとする。 (参考:各単年度実績)平成28年度実績:0.16万人、平成29年度実績:0.16万人、平成30年度実績:0.15万人、令和元年度:0.16万人
						1.2万人 (単年度で0.16万人)	1.3万人 (単年度で0.14万人)	1.4万人 (単年度で0.14万人)	集計中 (令和7年3月頃公表予定)			
2	(第7期障害福祉計画による)グループホームの利用者数(アウトプット)	-	-	令和7年 1月公表予定	令和8年度	13.6万人	13.6万人	14.5万人	15.3万人	令和7年 1月公表予定	障害者の地域における生活の継続が図られるようにするため、地域における居住の場としてのグループホームの充実を図る必要があることから、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に把握している直近の実績値を、令和6年度実績値として取り扱い、令和6年度目標値との比較により評価を行う。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、毎年設定する。 現在、各自治体においては、令和6年度からの第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)を策定しているところであり、同計画に設定される新たな目標値を集計したものを測定指標の目標値に設定することとする。 (参考)平成28年度実績:10.8万人、平成29年度実績:11.5万人、平成30年度実績:12.3万人、令和元年度:13.2万人
						14.3万人	15.7万人	17.1万人	18.7万人			
3	(第7期障害福祉計画による)自立生活援助の利用者数(アウトカム)	-	-	令和7年 1月公表予定	令和8年度	0.7万人	0.3万人	0.3万人	0.4万人	令和7年 1月公表予定	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者などについて、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、一人暮らしに必要な理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスである自立生活援助は、障害者が、どこで誰と生活するかについての選択の機会を確保される観点から必要なものであるため、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に、把握している直近の実績値を令和6年度実績値として取り扱い、令和6年度目標値との比較により評価を行う。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、毎年設定する。 現在、各自治体においては、令和6年度からの第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)を策定しているところであり、同計画に設定される新たな目標値を集計したものを測定指標の目標値に設定することとする。
						0.10万人	0.13万人	0.13万人	0.12万人			
④	(第7期障害福祉計画による)地域生活支援拠点等の整備数(アウトプット)	-	-	令和7年1月 公表予定	令和8年度	819カ所	-	-	1,173カ所	-	地域には、障害者を支える様々な資源が存在し、これまでも各地域の障害福祉計画に基づき整備が進められているところであるが、それらの間の有機的な結びつきが必ずしも十分でない。今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害児者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制として、地域生活支援拠点等の積極的な整備を推進していくことが必要であることから、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に、令和5年度目標値と令和5年度実績値の状況により評価を行う。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎に設定する。 現在、各自治体においては、令和6年度からの第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)を策定しているところであり、同計画に設定される新たな目標値を集計したものを測定指標の目標値に設定することとする。
						761カ所	994カ所	1,133カ所	集計中 (令和7年3月頃公表予定)			

達成手段1 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号															
		予算額 執行額	予算額 執行額																			
(1)	社会福祉施設等施設整備(災害復旧費含む) (昭和21年度)	15,269百万円	13,483百万円	23,839百万円	1,3	【①社会福祉施設等施設整備費補助金】 「障害者総合支援法」、「生活保護法」等に規定された社会福祉施設等に対する整備について、都道府県・指定都市・中核市が実施する整備事業に要する費用の一部を補助することにより、施設入所者等の福祉の向上を図る。 【②社会福祉施設等災害復旧費補助金】 豪雨、地震その他自然災害により被災した社会福祉施設等の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部を補助することにより災害の速やかな復旧を図り、もって施設入所者等の福祉を確保する。 【③心身障害児総合医療療育センター施設整備】 国の財産である心身障害児総合医療療育センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害のある児童等への療育の向上を図ることを目的とする。 【④点字図書館施設整備】 視覚に障害のある方の意思疎通を支援する日本点字図書館において、施設運営を継続する上で支障のある、老朽化箇所の修繕など施設整備を実施する。 【⑤全国障害者総合福祉センター施設整備】 身体障害者福祉法に規定する社会参加支援施設である全国障害者総合福祉センターにおいて、老朽、施設の不備又は防災機能に係る施設の不備解消の観点から緊急度が高いものについて施設整備を実施する。 【⑥国際障害者交流センター施設整備】 国の財産である国際障害者交流センターを円滑、適正に運営するため、施設整備を実施し、もって、障害者等の社会参加の促進を図ることを目的とする。	002749 006920															
		14,592百万円	11,980百万円																			
(2)	国立更生援護施設運営事業 (昭和23年度)	1,821百万円	1,972百万円	1,931百万円	-	① 総合的リハビリテーション医療の提供(治療、診断、機能回復・日常生活訓練と退院後の社会生活に関する助言 指導等) ② リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発(リハビリテーション技術・支援システム・支援技術等の開発、大学との研究協力・国際標準化機構への協力等) ③ リハビリテーション専門職員の人材養成(5学科の指導的人材養成及び23の研修会) ④ リハビリテーションに関する情報の収集及び提供 ⑤ リハビリテーションに関する国際協力(WHOへの協力、JICAの開発途上国への技術支援への協力等) ⑥ 障害福祉サービスの提供(障害者自立支援法に基づく各種サービスとその先駆的・試行的取り組み) 障害者リハビリテーションの中核機関として、障害者に対する医療から職業訓練までの総合的なリハビリテーションを提供し、その成果を全国に発信・普及することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することができる。	002798															
		1,747百万円	1,868百万円																			
(3)	社会参加支援施設事務費 (昭和25年度)	1,981百万円	2,101百万円	2,073百万円	-	① 点字図書館(点字刊行物や視覚障害者用の録音物の制作や貸出等を行う施設)及び聴覚障害者情報提供施設(字幕、手話入の録画物の制作や貸出、手話通訳者の派遣等を行う施設)の運営に要する費用の補助を行う。 ② 実施主体は、都道府県・指定都市・中核市・市町村 ③ 国庫負担率 5/10 点字図書館や聴覚障害者情報提供施設の運営費を国が負担することにより、視覚障害者が無料又は低額な料金で、点字刊行物、視覚障害者用の録音物、聴覚障害者用の録画物を利用できるようになることは、視覚障害者の自立や社会参加に資すると見込んでいる。	002789															
		1,909百万円	1,994百万円																			
(4)	地方改善施設整備費補助金 (昭和28年度)	1,225百万円	1,627百万円	1,314百万円	-	市町村が設置する共同施設及び隣保館等の整備に要する費用の一部を補助する。	0022748															
		727百万円	658百万円																			
(5)	視覚障害者用図書事業等 (昭和29年度)	265百万円	269百万円	277百万円	-	実施主体である団体(6団体)が行う視覚障害者用図書事業、盲人用具販売あつ旋事業、視覚障害者行政情報等提供事業等を行うのに要する費用に対し、委託費を交付している。 視覚障害者用図書事業等を実施することにより、視覚障害者用図書(点字図書、録音図書)の製作をデジタルデータ化するとともに、視覚障害者のニーズを踏まえた媒体(紙、CD等)で貸出を行うことなどにより、視覚障害者・児の知識、教養、学習等の向上を図り、自立や社会参加の促進に資すると見込んでいる。	002783															
		265百万円	269百万円																			
(6)	特別児童扶養手当等給付 (昭和39年度)	179,931百万円	187,482百万円	199,178百万円	-	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき、地方公共団体が障害児(者)及び、障害児を監護又は養育する者に対して受給資格の認定等を行い、当該受給資格者に対し特別児童扶養手当等を支払うもの。 <table><tr><th>事業名</th><th>対象</th><th>補助率</th></tr><tr><td>特別児童扶養手当給付費</td><td>特別児童扶養手当受給者</td><td>国10/10</td></tr><tr><td>特別障害者手当等給付費負担金</td><td>特別障害者手当等受給者</td><td>国3/4、 都道府県、市又は 福祉事務所設置町村1/4</td></tr><tr><td>事務取扱交付金</td><td>都道府県及び市町村</td><td>国10/10</td></tr><tr><td>特別児童扶養手当支給業務庁費</td><td>システム維持・ 保守会社</td><td>国10/10</td></tr></table> 精神又は身体に障害を有する障害児者に対して特別児童扶養手当等を支給することにより、これらの者の福祉の増進を図る。	事業名	対象	補助率	特別児童扶養手当給付費	特別児童扶養手当受給者	国10/10	特別障害者手当等給付費負担金	特別障害者手当等受給者	国3/4、 都道府県、市又は 福祉事務所設置町村1/4	事務取扱交付金	都道府県及び市町村	国10/10	特別児童扶養手当支給業務庁費	システム維持・ 保守会社	国10/10	002782
		事業名	対象				補助率															
特別児童扶養手当給付費	特別児童扶養手当受給者	国10/10																				
特別障害者手当等給付費負担金	特別障害者手当等受給者	国3/4、 都道府県、市又は 福祉事務所設置町村1/4																				
事務取扱交付金	都道府県及び市町村	国10/10																				
特別児童扶養手当支給業務庁費	システム維持・ 保守会社	国10/10																				
177,663百万円	186,183百万円																					
(7)	心身障害者扶養共済制度運営費 (昭和44年度)	4,611百万円	4,611百万円	4,611百万円	-	都道府県及び指定都市が独立行政法人福祉医療機構に対し、納付することとなっている過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分の財政支援(特別調整費)について補助するもの。 都道府県及び指定都市に対し、心身障害者扶養共済制度の運営に係る事務費について補助するもの。 対象 :心身障害者扶養共済制度を実施する都道府県及び指定都市 補助率:国1/2、都道府県及び指定都市1/2 過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分について補助することにより、当該制度の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実にを行い、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減が図られる。	002750															
		4,608百万円	4,608百万円																			
(8)	心身障害者扶養保険対策 (昭和44年度)	104百万円	104百万円	117百万円	-	心身障害者扶養保険事業の事業運営に必要な経費を交付するものである。交付先:独立行政法人福祉医療機構 ・補助率:国10/10 独立行政法人福祉医療機構が行う心身障害者扶養保険事業の保険料及び年金資産の総合管理を行うために必要な経費を交付することにより、当該事業の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実に行うことができるものと見込んでいる。	002796															
		104百万円	104百万円																			

(9)	手話通訳技術向上等研修等 (昭和56年度)	199百万円	216百万円	216百万円	-	実施主体である団体(4団体)が行う手話通訳技術向上等研修、字幕入り映像ライブラリー等製作貸出、盲ろう者向け通訳者養成研修等の事業に要する費用に 対して委託費を交付している。 手話通訳者等の技術向上のための現任研修や手話通訳者等の指導者の養成や盲ろう者向けの通訳・介助者の養成研修を行うこと等により、コミュニケーション の支援を担う人材が増え、聴覚障害者、失語症者及び盲ろう者の自立や社会参加の促進に資すると見込んでいる。	002784
		199百万円	216百万円				
(10)	中央障害者社会参加推進センター運 営事業 (平成2年度)	18百万円	18百万円	18百万円	-	① 地方の社会参加推進センターが行う障害者の社会参加推進事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、当事者団体で構成される(社福)日本身体障害者団体 連合会が設置する「中央障害者社会参加推進センター」に対して国庫補助(10/10)を行い、地方の社会参加推進センターに対する助言指導・研修等の実施、全国 の社会参加推進事業の実施状況の把握、障害者の社会参加の推進に資する情報の収集及び提供等を行う。 ② 運営に関する基本的事項などを身体、知的及び精神の各障害者関係団体及び学識経験者等から構成される中央障害者社会参加推進協議会に諮って運営を 行う。 「障害者相談員研修会」では、学識経験者や専門家等の講演、障害者相談者による事例発表を中心とした意見交換等を実施しており、当該研修会に参加すること により、相談員活動の充実強化が図られるとともに、障害者の自立と社会参加の促進を図ることができると見込んでいる。	002787
		18百万円	18百万円				
(11)	国連・障害者の十年記念施設運営等 (平成13年度)	232百万円	232百万円	233百万円	-	ビッグ・アイ共働機構に対して、国連・障害者の十年記念施設の運営及び障害者の国際交流機能、重度・重複障害者を含む全ての障害者の交流機能、芸術・文 化の発信機能、大規模災害時の後方支援機能を十分活用した事業を実施するのに必要な委託費の交付及び大阪府に対する土地借料の支払い等にかかる経費を 交付する。 国連・障害者の十年記念施設運営等を実施することにより、災害時において、障害者に対するきめ細やかな支援活動に資するよう、救助・支援活動をサポートす るボランティアリーダーを養成すること、障害者への情報提供・相談事業等を行うこと、障害者の芸術・文化活動について、先進事例等の調査研究や活動団体に対 する専門家によるアドバイス等を行うこと、国内外の障害者団体間の交流、障害を克服して活躍している芸術家やスポーツ選手等との交流を行うこと等をもって、障 害者の社会参加の促進を見込んでいる。	002788
		222百万円	222百万円				
(12)	高度情報通信福祉事業等 (平成14年度)	217百万円	234百万円	234百万円	-	実施主体である団体(4団体)が行う視覚障害者等用図書情報ネットワークシステム管理事業、視覚障害者等用図書情報ネットワーク運営事業及び点字ニュース 即時提供事業、パソコンボランティア指導者養成事業等に要する費用の補助を行う。 高度情報通信福祉事業を実施することにより、視覚障害者が自宅に居ながらにして、点字図書等の検索・貸出予約等が行える視覚障害者用図書情報ネットワ ークを運営することや、障害者の情報通信技術の利用機会や活用能力の向上のため、パソコンの使用方法を教えることができるパソコンボランティアを指導する者の 養成を行うことで、障害者の情報バリアフリーや社会参加の推進に資すると見込んでいる。	002786
		217百万円	234百万円				
(13)	独立行政法人国立重度知的障害者総 合施設のぞみの園運営費交付金に必 要な経費 (平成15年度)	1,316百万円	1,231百万円	1,231百万円	1	① 重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営。 ② 知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供。 ③ 障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者の養成及び研修。 ④ 知的障害者の支援に関し、障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言。 ⑤ 附帯業務。 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が行う重度知的障害者の地域移行、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な知的障害者に対するモ デル支援及び調査・研究、それらの成果等を活用した養成・研修等に対し、費用補助を行うことで、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図 ることができると見込んでいる。	002797
		1,316百万円	1,231百万円				
(14)	独立行政法人福祉医療機構運営費交 付金 (平成15年度)	3,820百万円	4,792百万円	2,865百万円	-	次の運営に必要な運営に要する経費を交付する。 ①民間の社会福祉施設及び医療施設等の整備等に係る資金の貸付に係る業務(福祉医療貸付事業) ②社会福祉施設の設置者、病院等の開設者等に対し経営に係る経営診断・指導等を通じ経営者を支援する事業に係る業務(経営支援事業) ③社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及・研修を行う業務(社会福祉振興助成事業) ④福祉・保健・医療に係る各種情報等の提供を行う情報サービス事業に係る業務(福祉保健医療サービス事業) ⑤社会福祉施設職員退職手当共済事業に係る業務	002751
		3,820百万円	4,792百万円				
(15)	障害者医療費 (平成17年度)	253,514百万円	252,684百万円	259,073百万円	-	①障害者総合支援法に基づき、障害者・障害児の障害を除去・軽減するために指定自立支援医療機関において必要な医療を受けた場合に、自立支援医療費を支 給する。(国庫負担率:1/2) 自立支援医療受診者の医療費を軽減し、障害者・障害児の心身の障害の除去・軽減にかかる負担を緩和することによって、自立した日常生活又は社会生活を営 むことができるようにする効果があると見込んでいる。 ②障害者総合支援法に基づき、療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。(国庫負担率:1/2) 市町村が支弁する自立支援給付費の支給に要する費用の一部を負担することにより、障害者の福祉の増進を図る効果があると見込んでいる。	002777
		248,167百万円	252,367百万円				
(16)	特別障害給付金給付に必要な経費 (平成17年度)	2,515百万円	2,440百万円	2,407百万円	-	国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情を考慮し、障害基礎年金等の受給権を有していない障害者の福祉の増進を図るため、国庫負担金等を財源 として、特別障害給付金の給付を行う。	002800
		2,216百万円	2,138百万円				
(17)	障害支援区分管理事業 (平成18年度)	50百万円	50百万円	50百万円	-	障害支援区分判定に係る市区町村の支援(研修の開催等)及び市区町村が行った障害支援区分判定に係るデータの集約及び分析結果等から、全国の区分判 定状況を客観化し、地域差の是正及び全国統一ルールによる判定業務の適正化を図ることが、サービスの支給決定の適正化につながり、障害者の地域生活の支 援体制整備に資するとともに、サービス支給費全体の効率化に資するものである。	002775
		45百万円	46百万円				
(18)	地域生活支援事業及び地域生活支援 促進事業 (平成18年度)	50,556百万円	48,911百万円	46,831百万円	-	○ 「地域生活支援事業実施要綱(平成18年8月1日障発0801002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)」に基づき都道府県及び市町村(指定都市 等を含む。)が行う事業に要する費用に対し、障害者総合支援法の定める補助率上限(1/2以内)かつ予算の範囲内で、都道府県又は市町村に対し、補助金を交付 する。 ○ 当該補助金は地方分権を推進する観点から、実施主体である市町村等が創意工夫に基づいて主体的に事業の実施方法を組み立て、弾力的に補助金を使用 できる「統合補助金」として交付している。 ○ また、平成29年度より地域生活支援事業に含まれる事業やその他補助事業のうち、国として促進すべき事業について、「地域生活支援促進事業」として特別枠 に位置づけ、質の高い事業実施を図ることとしている。 都道府県又は市町村の地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業の実施を支援することにより、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことがで きる体制づくりに効果があると見込んでいる。	002778
		50,556百万円	48,911百万円				

(19)	障害者自立支援給付 (平成18年度)	1,385,866百万円	1,472,806百万円	1,565,141百万円	1,3,5,6,7,8	① 介護給付費・訓練等給付費(補助率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。 ② 療養介護医療費(補助率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。 ③ 計画相談支援給付費(補助率:1/2) 障害者の心身の状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検討し、サービス等利用計画の見直し等を行う。 ④ 地域相談支援給付費(補助率:1/2) 入院・入所中の障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための相談等を実施するとともに、居宅において単身で生活する障害者等に対して、常時の連絡体制を確保して緊急の事態における相談等を実施。 ⑤ 補装具費(補助率:1/2) 障害者等の身体機能を補完又は代替する用具(補装具)の購入等に要する費用の100分の90に相当する額を支給する。 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム等の障害福祉サービス等を計画的に確保することにより、障害者等の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。	002776
		1,364,323百万円	1,455,950百万円				
(20)	給付費支払システム事業 (平成18年度)	3,929百万円	3,672百万円	3,078百万円	-	国民健康保険中央会がシステムの開発を一括して行うとともに、全国決済業務(事業者が複数の都道府県内の市町村に請求を行う場合の各都道府県国民健康保険団体連合会への振り分け)を行う。補助率:10/10 障害福祉サービス費等の請求・支払に関して全国共通のシステムを整備し、障害福祉サービス費等の請求・支払を各都道府県国民健康保険団体連合会に一本化することにより、事業者の請求事務の効率化及び市町村等の支払事務の平準化・軽減化を図るものである。これによりグループホーム等の障害福祉サービスの利用者数の適切な把握等に資するものとする。	002779
		2,601百万円	3,672百万円				
(21)	障害福祉サービス等経営実態調査 (平成19年度)	37百万円	29百万円	0円	-	障害者総合支援法に基づく自立支援給付費等について、障害福祉サービス事業者等の経営実態と制度の施行状況を把握し、障害福祉サービス等の報酬改定を行うための基礎資料を得ることを目的としたもの。 調査の対象となる障害福祉サービス等を実施する事業所等について、無作為に抽出し、当該事業所における収支状況、従事者数等を調査する。	002802
		0.5百万円	29百万				
(22)	障害保健福祉制度普及関係経費等 (平成20年度)	160百万円	158百万円	153百万円	-	① 障害保健福祉制度にかかる検討会等の実施 ② 障害保健福祉制度にかかる広報、報告書、会議資料等の書類作成等 ③ 障害保健福祉制度の推進にかかる事務費等(監査指導、企画指導経費等) 障害保健福祉制度に係る検討会等の実施、制度の広報、監査指導等、行政活動の基盤となる行為を確実に実施することにより、障害者福祉施策全体の一層の推進を下支えし、もって障害者の地域における生活の支援等に寄与することを見込んでいる。	002773
		154百万円	144百万円				
(23)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金に必要な経費 (平成20年度)	215百万円	246百万円	88百万円	1	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の施設・設備の整備又は改修に必要な経費を補助する。(補助率10/10)	002785
		116百万円	158百万円				
(24)	障害者虐待防止・権利擁護事業 (平成22年度)	12百万円	12百万円	12百万円	-	① 国において、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修を実施することにより、障害者等の生活の場、サービス利用や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。 ② 障害者虐待に関する調査について、詳細な集計と調査結果を踏まえた分析を実施するとともに、個別の事例を収集し、対応上のプロセスや留意点などの提示を行うことにより、障害者虐待の防止に資すると見込んでいる。	002803
		11百万円	11百万円				
(25)	障害者自立支援機器等開発促進事業 (平成22年度)	119百万円	110百万円	124百万円	-	開発を行う企業と障害者団体が連携し、モニター評価と改良開発を通じて障害者が実際に使いやすい機器を開発する。(障害者のモニター評価が可能となる仕組み、障害者の自立を支援する機器に関する有識者の助言が得られる仕組みを作る。) 開発された技術とモニター評価の手法や結果については、デモンストレーションなどにより開発の成果を公表して、機器の普及促進を図る。 障害者自立支援機器等開発促進事業を実施することにより、障害当事者のニーズを適切に反映した支援機器の開発が行われ、障害者にとって使いやすい適切な価格の支援機器が数多く製品化されることで、障害者の自立や社会参加に資すると見込んでいる。	002804
		106百万円	105百万円				
(26)	補装具装用訓練等支援事業 (令和3年度)	31百万円	35百万円	35百万円	-	補装具費は、当該補装具の操作性・習熟度が一定のレベルに達したときに支給申請および支給決定されるが、「小児筋電義手」や「重度障害者用意思伝達装置」においては、操作性及び習熟度の向上を目的とした訓練過程において、当該訓練に用いる機器に関し、病院やリハビリテーション施設の負担、または、補装具事業者からの貸出等により実施されている現状がある。 本事業では「小児筋電義手」と「重度障害者用意思伝達装置」を対象種目として、装用訓練等のための機器に係る費用や訓練の実施、知識・技術を習得するための研修等に係る費用を支援する。 補装具装用訓練等支援事業を実施することにより、「小児筋電義手」や「重度障害者用意思伝達装置」の装用訓練等を提供できる病院やリハビリテーション施設を普及し、障害者等の地域における支援等に寄与することを見込んでいる。	003044
		30百万円	29百万				
(27)	障害者総合福祉推進事業 (平成22年度)	380百万円	243百万円	243百万円	-	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的に、指定課題を策定し、一般公募を行った上で、外部有識者で構成される評価検討会において評価を行い、最も成果が期待できる事業内容を計画した法人を採択する。 ① 実施主体都道府県、市町村、社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人その他の法人 ② 補助率:定額10/10 指定課題で取り上げた課題に対し、「障害者総合支援法」を踏まえ、具体的な事例の検討や、地域における先進的・実践的な事例の収集を行い、課題の整理や分析、ガイドラインの作成及び研修用テキストの作成等により、障害施策全般の課題や、新たに生じる課題の解決を図るとともに、支援者の資質向上などにつなげ、地域における障害者の支援体制を整備する。	002805
		369百万円	203百万円				
(28)	業務管理体制データ管理システム整備事業 (平成24年度)	8百万円	6百万円	4百万円	-	障害福祉サービス事業者においては、法令遵守の履行が確保されるよう、業務管理体制の整備に関する事項の届出を義務づけている。業務管理体制の整備及び届出については、業務管理体制に係る指導監督者(国・都道府県・市町村)の指導監督が適切に行われるよう、障害福祉サービス事業者の情報を共有化するシステムの運用を行う。 本システムで業務管理体制に関する届出状況の管理や行政機関の間で当該情報の共有化を行うことにより、行政機関による適切な監督業務の実施が図られる。	-
(29)	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業 (平成24年度)	1,703百万円	2,249百万円	1,179百万円	-	重度障害者の割合が著しく高い等のことから、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている小規模な市町村に対し財政支援を行うことにより、重度障害者の地域生活を支援することを目的に、以下の要件を満たす市町村(指定都市、中核市、特別区及び人口30万人以上の市町村を除く。)に対し、国庫負担基準を超過する金額の一定の範囲内で費用を補助する。(補助率:1/2) ① 国庫負担基準額の区分間合算を適用しても、なお、国庫負担基準を超過する市町村 ② 都道府県地域生活支援事業「重度障害者に係る市町村特別支援事業」の対象外の市町村及び対象となるがなお超過額のある市町村	002808

(30)	障害児・者に対する相談支援の充実に係るシステム改修等 (平成25年度)	2,375百万円	1,430百万円	3,431百万円	-	より本人の心身の状況や生活環境に合った適切なサービス等利用計画の作成等につなげるため、自治体の受給者情報管理システム等に給付実績データの集計・分析機能を附加させることを目的に以下の内容に係るシステム改修を行う。 ① 就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続きの簡素化に伴い、各地方自治体のシステムについて新たな所得区分を追加するためのシステム改修。 ② 市町村等における審査事務負担の軽減を目的とした複数児童の上限額管理の電子化に伴うシステム改修。 ③ 障害福祉サービス事業所における福祉・介護職員の処遇改善に伴うシステム改修。 実施主体：都道府県及び市町村（特別区、広域連合及び一部事務組合を含む） 補助率：1/2	002809
		1,244百万円	1,053百万円				
(31)	障害者芸術文化活動普及支援事業 (平成26年度)	300百万円	300百万円	286百万	-	「都道府県」、「ブロック」、「全国」という3つの活動エリアを設け、それぞれのエリアに「障害者芸術文化活動支援センター」、「障害者芸術文化活動広域支援センター」、「連携事務局」といった支援拠点を設置することにより、障害者による美術、音楽、演劇、舞踊などの多様な芸術文化活動に対する支援体制を整備し、相談支援、人材育成、関係者のネットワークづくり、発表等の機会の創出、情報収集・発信等を実施する。 本事業を実施することにより、さまざまな障害者が芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるようになり、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを見込んでいる。	002746
		246百万円	270百万				
(32)	発達障害・重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業 (平成26年度)	20百万円	20百万円	20百万円	-	①発達障害児者支援開発事業 発達障害児者のうち既存の保健や福祉等の支援では対応が困難な行動障害・二次的障害がある者に対する予防・改善のための支援手法の開発等（平成29年度より、発達障害児者地域生活支援モデル事業へ名称を変更し、地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業へ移行。） ②重症心身障害児者支援体制整備モデル事業 重症心身障害児者支援センターにおけるコーディネーターの配置、重症心身障害児者を直接支援する医療・福祉・教育等機関との連携体制の構築、県内関係機関との連絡調整等 （②については、平成29年度より、医療的ケア児支援促進モデル事業へ名称変更。平成31年度より、医療的ケア児等総合支援事業に統合。令和5年度より、こども家庭庁へ移管。）	-
		6百万円	14百万円				
(33)	障害福祉サービス等報酬改定影響検証事業費 (平成27年度)	119百万円	70百万円	78百万円	-	障害福祉サービス等報酬改定等の影響について調査・分析することにより、次期報酬改定の検討における基礎資料を得ることを目的とする。	003001
		77百万円	44百万円				
(34)	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業 (平成28年度)	19百万円	19百万円	19百万円	-	発達障害における早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、又は診療することの多いかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を都道府県等でも実施し、どの地域においても一定水準の発達障害の診療、対応を可能とし、早期発見・早期支援の推進を図る。（補助率 国：1/2 都道府県・指定都市：1/2）（平成29年度より、地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業へ移行。）	-
		12百万円	13百万円				
(35)	社会福祉施設等設備災害復旧費補助金 (平成30年度)	9百万円	96百万円	272百万円	-	被災した障害者支援施設等に対し、災害復旧に要する費用を補助することにより、事業再開を支援し、被災地における障害福祉サービス等の確保を図ることを目的とする。（補助率10/10）	002810
		2百万円	32百万円				
(36)	障害福祉サービス事業所等サポート事業 (令和6年度) (※旧：障害福祉サービス等支援体制整備事業（平成30年度）)	80百万円	37百万円	38百万円	-	都道府県、指定都市及び中核市に対し、以下の事業に係る経費について補助するもの。（補助率：1/2） (1)処遇改善加算等の取得促進のための事業所への助言・指導等 (2)障害福祉サービス等事業所の情報公表や財務状況の見える化促進のための体制の確保 (3)人材確保対策 (4)制度改正等に係る周知・広報 (5)事業所等からの各種相談等に対する助言等 (6)研修等による事業所間のネットワーク構築や事業所等の人材育成	002814
		58万円	37百万円				
(37)	障害者支援施設等の災害時情報共有システム整備事業 (令和元年度)	22百万円	-	-	-	災害発生時において、被災施設等への迅速かつ適切な支援（停電施設への電源車の手配等）につなげるため、障害福祉施設等の災害時情報共有システムを構築する。（補助率10/10） これにより、災害発生時における障害福祉施設等の被害状況等を国・地方自治体等が迅速に把握・共有し、被災した施設・事業者への迅速かつ適切な支援につなげることに資するもの。	-
		20百万円	-				
(38)	新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業 (令和元年度)	5,825百万円	3,801百万円	1,041百万円	-	新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止対策に伴って生じる課題への対応を目的とする。	002818
		3,434百万円	2,568百万円				
(39)	障害福祉分野におけるロボット等導入支援 (令和元年度)	546百万円	1,052百万円	718百万円	-	障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、労働環境の改善、生産性の向上、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。	002816
		173百万円	155百万円				
(40)	障害福祉分野のICT導入モデル事業 (令和元年度)	342百万円	768百万円	381百万円	-	障害福祉分野におけるICTの活用により、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進するため、障害福祉サービス等事業所におけるICT導入に伴う経費（1事業所あたり上限100万円）を補助する（補助率1/2）。また、本事業を実施した障害福祉サービス等事業所は、ICT導入による業務効率化及び職員の負担軽減の取組を実践し、その効果等を測定・検証のうえ国に報告する。	002817
		8百万円	310百万円				
(41)	障害福祉関係データベース構築事業 (令和2年度)	478百万円	365百万円	496百万円	-	障害福祉関係データベースの構築に向けて、データベースの構築に必要な要件定義の検討や収集するデータの範囲等の仕様について検討するとともに、当該データベース構築後の運用に係る要件定義やシステム運用後の集計・分析対応等を行う。	-
		424百万円	363百万円				
(42)	障害福祉サービス事業所等自治体サポート事業 (令和6年度) (※旧：障害福祉のしごと魅力発信事業（令和2年度）)	15百万円	15百万円	15百万円	-	国において、全国で統一的に活用できる広報、人材確保等に必要な支援ツールを各都道府県に提供することにより、全国で効率的かつ効果的に支援等を推進する。	002752
		13百万円	13百万円				
(43)	共同受注窓口を通じた全国的受発注支援体制構築事業 (令和3年度)	9百万円	-	-	-	就労継続支援事業所の作業等の受注量を確保するため、共同受注窓口に係る以下の取組を行う。 ・ 全国の共同受注窓口の取組事例を収集・整理 ・ 都道府県域を越えた受発注体制モデルの構築 ・ 全国的な受発注の推進につながっている実事例の横展開に向けた周知・広報 ・ 工賃向上計画支援等事業等とも連携した共同受注窓口の機能強化・活性化の実施 ・ 支援を実施した結果、全国的な受発注の推進につながった事例の国への報告	-
		9百万円	-				

(44)	意思疎通支援従事者確保等事業 (令和4年度)	50百万円	40百万円	40百万円	-	意思疎通支援従事者の確保を図ることを目的として若年層に対して意思疎通支援従事者への関心を高め、意思疎通支援事業等の分野への参入促進や意識変容を図るために工夫を凝らした広報・啓発活動の展開及び意思疎通支援従事者を活用して障害者等への支援を行う事業者の情報収集・発信等や、障害者等のICT機器の利用支援を図ることを目的としてICTサポートセンターの活動を支援する拠点の設置等の事業を実施する。	003103
		50百万円	40百万円				
(45)	障害者ピアサポート研修事業に係る指導者養成研修事業 (令和4年度)	10百万円	10百万円	11百万円	-	障害者の地域移行や地域生活の支援を促進するため、障害者ピアサポート研修事業に係る指導者養成研修を実施することにより、各都道府県、指定都市における障害者ピアサポート研修が円滑に実施されることを目的とする。	003098
		10百万円	10百万円				
(46)	障害支援区分認定データ等の障害福祉サービスデータベースへの送信委託費 (令和5年度)	-	12百万円	12百万円	-	市町村等は、自立支援給付に要する費用の額に関する地域別・年齢別又は障害支援区分別の状況や、障害者等の障害支援区分の認定における調査に関する状況等に関する状況、障害児通所給付費等及び障害児入所給付費等に要する費用の額に関する情報を、国民健康保険団体連合会を経由して提供する。	002779
		-	12百万円				

達成目標2について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
○5	(第7期障害福祉計画による)福祉施設から一般就労への年間移行者数(アウトカム)	2.2万人	令和3年度	1.28倍(※)	令和8年度	2.3万人	-	-	2.5万人	-	障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労を希望する障害者が、能力や適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍できることが普通の社会を目指していく必要があるとの考え方にに基づき、福祉施設から一般就労への移行を進めていることから、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に、令和5年度目標値と令和5年度実績値の状況により評価を行う。 ※(第7期障害福祉計画)令和3年度利用者数の実績(2.2万人)の1.28倍以上とする。	目標値は、各地方自治体が策定する障害福祉計画を集計し、3年毎に設定する。 現在、各自治体においては、令和6年度からの第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)を策定しているところであり、同計画に設定される新たな目標値を集計したものを測定指標の目標値に設定することとする。
						1.7万人	2.2万人	2.4万人	集計中(令和7年3月頃完了予定)			
○6	(工賃向上計画による)就労継続支援B型の平均工賃月額(アウトカム)	-	-	前年度の平均工賃月額を上回る	令和8年度	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	前年度の平均工賃月額を上回る	一般就労が困難な方であっても、地域で自立した生活を送れるようにするためには、就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように、総合的に支援を推進する必要があることから、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に、把握している直近の実績値を令和6年度実績値として取り扱い、令和6年度目標値との比較により評価を行う。	第5次障害者基本計画(令和5年3月閣議決定)の中でも目標として設定されている。なお、各都道府県における目標工賃は、地域の実情等を踏まえ、適正な水準を設定するものであるため、測定指標の目標値を数値で一律に設定することは困難であることから、前年度の平均工賃水準を上回ることを目標値としている。 (参考)平成27年度実績:15,033円、平成28年度実績:15,295円、平成29年度実績:15,603円、平成30年度実績:16,118円、令和元年度実績:16,369円
						15,776円	16,507円	17,031円	集計中(令和6年12月頃公表予定)			
7	(第7期障害福祉計画による)就労定着支援の利用者数(アウトプット)	-	-	1.41倍(※2)	令和8年度	-	-	-	70%(※1)	1.41(※2)	障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労した障害者が、就労に伴う生活上の課題を抱える場合、その解決に向けた支援を推進する必要があることから、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に、令和5年度目標値と令和5年度実績値の状況により評価を行う。 第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)と、第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)では、指標設定が異なる。 ※1(第6期障害福祉計画)就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、70%が就労定着支援事業を利用する。 ※2(第7期障害福祉計画)令和3年度利用者数の実績(14,544人)の1.41倍以上とする。	目標値は、直近の実績をもとに設定した。 (目標値は「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において定める成果目標と同一とし、最終年度(令和8年度)を除く各年度の目標値は段階的に設定。)
						-	36%	36%	集計中(令和7年3月頃完了予定)			
8	(第7期障害福祉計画による)就労定着支援事業所ごとの就労定着率(アウトカム)	-	-	25%(※2)	令和8年度	-	-	-	70%(※1)	25%(※2)	障害者が地域で自立した生活を送るための基盤として、就労支援は重要であり、一般就労した障害者が、就労に伴う生活上の課題を抱える場合、その解決に向けた支援を受けて、就労定着を進めることが必要であることから、本指標を選定した。 令和7年夏に実績評価を行う際に、令和5年度目標値と令和5年度実績値の状況により評価を行う。 第6期障害福祉計画(令和3年度～令和5年度)と、第7期障害福祉計画(令和6年度～令和8年度)では、指標設定が異なる。 ※1(第6期障害福祉計画)就労定着率が80%以上の事業所を全体の70%以上とする。 ※2(第7期障害福祉計画)就労定着率(42月以上78月未満の期間継続の就労者の要件等追加)が70%以上の事業所を全体の25%以上とする	目標値は、直近の実績をもとに設定した。 (目標値は「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において定める成果目標と同一とし、最終年度(令和8年度)を除く各年度の目標値は段階的に設定。)
						-	69%	65%	集計中(令和7年3月頃完了予定)			

達成手段2 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号			
		予算額	予算額							
		執行額	執行額							
(47)	障害者就業・生活支援センター事業 (平成14年度)	792百万円	792百万円	792百万円	5	就業及びそれに伴う日常生活上または社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。(補助率:1/2) ① 就業支援 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）、求職活動支援、事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言 等 ② 生活支援 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等 就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施することにより、障害者等の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。 (平成29年度より、(19)地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業へ移行。)	002778			
		786百万円	778百万円							
(48)	障害者自立支援給付 (平成18年度) 【再掲】	1,385,866百万円	1,472,806百万円	1,565,141百万円	1,3,5,6,7,8	① 介護給付費・訓練等給付費(補助率:1/2) 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。 ② 療養介護医療費(補助率:1/2) 療養介護を利用している障害者に対し、医療に要した費用について、療養介護医療費を支給する。 ③ 計画相談支援給付費(補助率:1/2) 障害者の心身の状況等を勘案し、利用する障害福祉サービス等に係るサービス等利用計画を作成するとともに、障害福祉サービス等の利用状況を検討し、サービス等利用計画の見直し等を行う。 ④ 地域相談支援給付費(補助率:1/2) 入院・入所中の障害者に対し、住居の確保や地域生活に移行するための相談等を実施するとともに、居宅において単身で生活する障害者等に対して、常時の連絡体制を確保して緊急の事態における相談等を実施。 ⑤ 補装具費(補助率:1/2) 障害者等の身体機能を補完又は代替する用具(補装具)の購入等に要する費用の100分の90に相当する額を支給する。 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、ホームヘルプ、グループホーム等の障害福祉サービス等を計画的に確保することにより、障害者等の生活の場、働く場や地域における支援体制の整備を図ることができると見込んでいる。	002776			
		1,364,323百万円	1,455,950百万円							
(49)	工賃向上計画支援事業 (平成24年度) (旧工賃倍増5か年計画支援事業)	671百万円	702百万円	575百万円	8	基本事業として①経営力育成・強化、②品質の向上、③事業所職員の人材育成のための研修等(補助率:1/2)を実施。 特別事業として①共同受注窓口の情報提供体制整備、②農福連携による就農促進プロジェクト(補助率:定額(10/10)相当)、③在宅就業の支援体制の構築(モデル事業)(補助率:1/2)を実施。 一般就労が困難な障害者について、地域での自立した生活を支援する観点から、就労継続支援事業所等に対する経営指導・技術指導等の支援や、様々な分野で活躍する専門家の技術指導による障害者のスキルアップを図るためのモデル事業を実施するほか、複数の事業所が共同して受注・情報提供等を行う「共同受注窓口」の体制整備や、企業等と就労継続支援事業所等との受発注のマッチングを図ることにより、障害者の工賃向上を支援する体制整備を図ることを見込んでいる。 (平成29年度より、(19)地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業へ移行。)	002778			
		679百万円	739百万円							
(50)	就労移行等連携調整事業 (平成27年度)	50,556百万円 の内数	48,911百万円 の内数	46,831百万円 の内数	-	特別支援学校の卒業生、就労継続支援事業利用者及び一般就労者について、適切なアセスメントを実施し、相談支援事業所や就労系福祉サービス事業所等の支援機関と連携して支援するためのコーディネートを行いつつ、以下の取組を実施する。 ① 一般就労への移行に向けた長期的な支援計画の作成や関係機関との情報共有 ② 支援対象障害者等に対する適切な「働く場」への移行に向けた支援 ③ 適切なアセスメントを実施していくための体制構築や連携体制の構築 働くことを希望する障害者が、一般企業や就労継続支援事業所など、それぞれの能力に応じた働く場に円滑に移行できる体制整備を行うことにより、地域においてあらゆる活動に参加出来る共生社会の実現に寄与することを見込んでいる。	002778			
		50,556百万円 の内数	48,911百万円 の内数							
(51)	定着支援地域連携モデル事業 (令和4年度)	17百万円	17百万円	17百万円	-	地域における障害者の就業に伴う生活面の支援ニーズへの対応力を向上させるため、以下の事業を実施する。 ・ 地域の就労定着支援事業所への助言・指導等 ・ 困難事例に対する個別支援の実施 ・ 就労定着支援事業所の取組事例の収集 ・ セミナー等における取組内容の周知、啓発	005641			
		6百万円	14百万円							
施策の予算額(千円)		令和4年度			令和5年度		令和6年度		政策評価実施予定 時期	令和7年度
		1,921,798,685			2,011,566,484		2,124,796,652			
施策の執行額(千円)		1,885,063,461			1,986,857,983					
施策に係る内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日		関係部分(概要・記載箇所)		
		第211回通常国会 衆議院厚生労働委員会厚生労働大臣所信表明				令和5年3月8日		障害者や難病患者の方々が、地域や職場において、本人の希望に応じて、その方らしく暮らし、働くことができるよう、昨年十二月に成立した障害者総合支援法等改正法の円滑な施行に向けた準備を進めます。また、障害者雇用率を段階的に引き上げるとともに、助成金等を通じた事業主への支援を強化し、障害者の雇用機会の拡大と雇用の質の向上を図ります。		